



赤い羽根共同募金運動への

ご協力をお願い

拝啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

赤い羽根共同募金運動は、昭和22年に始まり、今年で79回目を迎えます。これまでのご支援、ご協力に心から感謝申し上げます。

物価高騰や感染症の影響の長期化などにより、支援が必要な方も多い中で、人と人とのつながりを大切にした地域での福祉活動支援や、豪雨災害などで被災された方々への支援など、共同募金の役割はたいへん重要なものとなっております。

つきましては本運動にご賛同いただき、今年も一層のご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

なお、これまでにいただきました寄付金は、子どもたちや高齢者・障がい者などへの支援、不登校や引きこもりなど社会的孤立をなくするための仕組みづくりなど、県内各地域での福祉活動を支援するために使われています。また、県内外で発生した地震災害等による被災者支援としても役立てられています。

最後に、共同募金への寄付金は、法人の場合は法人税法により全額が損金として認められ、個人の場合は所得税及び住民税の控除が受けられることになっておりますので申し添えます。

敬具

令和7年9月16日

各自治会長 様

社会福祉法人
鹿児島県共同募金会
会長 布袋 嘉之